第三者評価結果

- ※すべての評価細目について、判断基準(a・b・cの3段階) に基づいた評価結果を表示する。
- ※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念·基本方針

第三者評価結果

Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。

Ⅱ Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。



〈コメント〉ホームページ、園だよりに記載するとともに、職員室と玄関に「保育理念」と「目指す子ども像」が掲示されています。入園のしおりに理念・基本方針が記載され、保護者に説明・理解しやすい資料となっています。入園時だけでなく継続的に職員・保護者が理解を深めるために、玄関に毎月掲示するボードフォリオに理念・基本方針と活動を関連付けて周知を図るなど、今後の取組に期待します。

I-2 経営状況の把握

第三者評価結果

Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。

2 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・ 分析されている。



〈コメント〉松山市の第2期(令和2年度~令和6年度)子育て支援事業計画の中で、子どもの数、保育のニーズ、潜在的利用者のデータなどが、松山市の9つの区域別に詳細に分析されています。当園の属する北西部では、保育の必要総数の減少が見込まれるなか、多様な保育ニーズに対応することが求められています。また保育事業全体の動向についは、松山市の園長会などで話し合い、情報共有しています。

3 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。



《コメント》当園の課題は利用園児数が減少しているため、雇用形態の異なる少人数の保育士での運営をせざるをえない上に、配慮が必要な子どもを受け入れることで保育士の負担が大きく、人員体制的に地域の保育ニーズに対応しにくくなっていることです。近隣の保育所・認定こども園に比べ設備が老朽化しているなど、園単独では解決が難しい課題が多くなっています。松山市の保育園全体の課題の中で、具体的な取組を期待します。

Ⅰ-3 事業計画の策定

第三者評価結果

Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

4 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。



〈コメント〉市立保育園として園独自で計画できることには限界がありますが、その中で園

としては、園の中長期計画を作成し、現状の課題の分析、今後の重点目標などを策定しま した。今後は、達成度の評価や見直しについて検討し、具体的な単年度計画の指針とする ことを期待します。

I - 3 - (1) - ② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されて いる。



〈コメント〉中長期のビジョンの重点目標を細分化して事業計画に反映されています。数値目標が設定されていない項目もあり、達成度の確認が明確ではないように思われます。市立保育園のため、園単独で目標設定することが難しい内容もありますが、今後の取組に期待します。

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。

I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが 組織的に行われ、職員が理解している。



〈コメント〉職員と話し合いなから、保護者の意見を踏まえた事業計画書を作成しました。 今後は、実施状況・達成度を確認・評価する取組に期待します。

I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。



〈コメント〉事業計画の内容は、園だよりや掲示などで保護者につたえ、年間の行事実施後のアンケートを取って改善につなげています。事業計画についてさらに保護者に分かりやすく説明を行うことが望まれます。

Ⅰ-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

第三者評価結果

Ⅰ-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

I - 4 - (1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。



〈コメント〉毎月のチーム会や自己評価で保育の質の向上について話し合っています。また 保育について職員の気づいたことを文章化して、園長を含めて、話し合いを行いました。 継続した取組みに期待します。

I-4-(1)-② 評価結果に基づき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。



〈コメント〉行事のアンケートを踏まえた反省や月案の評価で、改善に向けた取組を行っています。今後、継続して保育について話し合った結果を評価するなど、PDCAサイクルにもとづいた取組に期待します。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

第三者評価結果

Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。

Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し 10 理解を図っている。

(a)b·c

(a)b · c

〈コメント〉「子どもの最善の利益」を実現する責任者としての役割と責任を職員に示し、 朝礼や職員会・面談で周知と理解を深めるよう取組んでいます。園長の責任と役割につい ては、市として明文化されています。災害・事故時の役割と責任も分かりやすく掲示して います。

11 Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行 っている。

〈コメント〉コンプライアンス条例・倫理規定・服務規則の研修を受け、こまめにコンプラ イアンスチェックをしたり、タブレットで回覧するなど、職員にも周知・徹底を指導して います。また情報セキュリティの研修を受講し、個人情報の取扱いについて職員に周知・ 理解を深めるよう取り組んでいます。

Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

II-1-(2)-(1) 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を \bigcap \bigcap \bigcap b・c 発揮している。



〈コメント〉園長は、保育の質の向上にむけて職員一人ひとりの状況や希望を考慮しつつ、 積極的に園外研修の受講を推進しています。また園内では今年度、園長主導で、保育の気 づきについて話し合いを行い、改善策を検討しました。

||3| | Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を | **(** a**)** b·c 発揮している。



〈コメント〉園長は、人事評価制度や期首・期末面談で、職員一人ひとりの状況や、メンタ ルヘルスの確認とともに働きやすい職場づくりに取組んでいます。タブレットを使った総 務管理・保育管理を行い、業務の効率化に取組んでします。

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

第三者評価結果

Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計 画が確立し、取組が実施されている。



〈コメント〉基準に基づき、利用者数に応じた人員配置は行われていますが、当園の状況を 考慮すると、保育士が不足していると思われます。園長が保育に入ったり、エリアを支援 する職員などを利用するなどで対応していますが、多様の雇用形態での対応で保育の手順 などの統一が難しくなっていると思われます。主管課に対し、現状を分析・数値化するな どして、園としての要望をより明確にすることが望まれます。人材の定着については、若 手職員に対する丁寧な指導を心がけています。

|15| | Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。



〈コメント〉松山市の規定に基づいた昇進・昇給制度があり、評価は上長によるビアリン グ・面談で行われ、その際要望を伝えることができます。多面評価も併せて行われていま すが、具体的な評価結果のフィードバックは行われていません。

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。 Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づ a (b) c くりに取組んでいる。 〈コメント〉松山市職員全体のシステムで年休の取得・時間外勤務など就労状況は管理され ています。福利厚生・ワークライフバランスの規定も明確で、職員との個別面談も行われ ています。当園は小規模の人員配置ですが、市立保育園として同じ管理業務を行っている ため、業務量に対応できない部分があるようです。現時点では、園長の負担でカバーされ ていますが、作業量を分析するなどして、適正な作業量・人員配置に改善することを期待 します。 Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。 (a) b · c 〈コメント〉目標管理シートを職員が作成し、所属長と年2回の面談を行ない、目標・進捗 状況・達成度などを確認しています。所属長は、ヒアリング調書を作成して課長面談を行 っています。 18 Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定さ (a) b · c れ、教育・研修が実施されている。 〈コメント〉市職員として職階別、選択制研修の制度により研修を行っています。また保育 士としての専門性を高めるために、愛媛県保育協議会・松山市保育会・本庁主催の研修が あり、職員の課題や希望・経験年数を考慮した研修計画を策定しています。 Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されてい a (b) c る。 〈コメント〉職員の希望に沿って、できるだけ多くの様々な研修に参加できるよう取り組ん でいます。参加研修の数が職員によって偏らないよう配慮しています。パート職員の研修 受講は行っていませんが、研修の資料を回覧するなど職員で共有するよう取組んでいま す。さらに、研修報告を全員の集まる会で行うなど、周知の徹底の工夫を期待します Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

20 | Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成につい | **(** a**)** b·c て体制を整備し、積極的な取組をしている。



〈コメント〉実習生の受け入れについての基本姿勢を明示し、育成についてマニュアルが整 備されています。また指導に関する研修も参加するなど積極的に取組んでいます。

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

第三者評価結果

Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

21 II - 3 - (1) - (1) 運営の透明性を確保するための情報公開が行われて いる。



〈コメント〉松山市広報・ホームページなどに事業や財務に関する情報を公開しています。 第三者評価の受審結果も公開していますが、苦情・相談の対応・改善策については対象事 例もなく、公開していません。一時保育の事業も、地域に発信しています。



〈コメント〉松山市立保育園であり、松山市として監査を受けています。園では、一時預かり保育料・職員給食費・スポーツ振興保険給付・郵券・タクシーチケットの管理を現金受払簿で行うとともに、年2回の公金検査を受けています。

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

第三者評価結果

Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。



〈コメント〉移動児童館や地域の保育園との交流、七夕の笹をいただく地域の方との交流などに取組んでいます。コロナ禍で中止になっているものもありますが、少しずつ交流を復活したり、交流のしかたを工夫したりしています。



〈コメント〉ボランティア・体験学習などについての基本姿勢が文書でしめされており、受け入れ時のマニュアルを作成しています。近年は新型コロナ感染予防のため、実際の受け入れはありませんが、新型コロナ終息後は、要望があれば積極的に取組む予定です。

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

25 II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関 等との連携が適切に行われている。



〈コメント〉支援を必要としている子どもや家庭がある場合には、必要に応じて愛媛県福祉総合支援センター、療育施設、教育委員会などと連携を取る体制が整っています。子どもの権利擁護の対応についても協力の連携が取れています。

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。



〈コメント〉高浜地区まちづくり協議会に参加し、地域の小中学校・町内会・地域防災・ PTA・民生児童委員などとの交流を図るとともに、子育て支援や相談のニーズを把握していました。残念ながら令和2~4年度は新型コロナ感染防止のため書面での協議になっています。地域との重要な交流と思われますので、再開時には、積極的に活用することを期待します。

27 II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が 行われている。



〈コメント〉災害時の指定避難場所(地震・洪水時のみ)に指定され、運用管理マニュアル で事前の備えについて対応しています。また母親の里帰り出産の支援など可能な範囲で支 援を行っています。今年度は松山市保護司会の「社会を明るくする運動」に参加するなど 公益的な活動に取組んでいます。

評価対象皿 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

第三者評価結果

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。

Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつため の取組を行っている。



〈コメント〉入園のしおり、パンフレットなどに、子どもを尊重した理念・基本方針を明記 し、職員と保護者に周知しています。また、人権擁護のためのセルフチェックリストを用 いて、子どもを尊重する保育の確認を行いました。無意識に配慮に欠ける言葉がけが起き た場合には、注意して修正を促しています。さらなる取組に期待します。

 $\Pi - 1 - (1) - 2$ 子どものプライバシー保護等に配慮した保育が行わ れている。



〈コメント〉プライバシー保護のマニュアルが定められ、標準的な方法のマニュアルにも具 体的な注意点が起債されています。さらにプライバシー保護の姿勢や取組について、保護 者に説明することが望まれます。また3歳未満児のトイレの際の衝立を設置しましたが、 クラス内で衣服を脱いでから通路を通っているので、さらなる配慮を期待します。

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。

30 Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極 | (a) b·c 的に提供している。



〈コメント〉市の広報やホームページで入園希望者に情報提供しています。見学希望者には パンフレットを配布し、入園後の利用の保育がイメージできるよう、家庭の話を入念に聞 いて説明しています。

Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく 31 説明している。



〈コメント〉入園のしおりを使って、入園時と年度初めには、個別のオリエンテーションを 行っています。特別に配慮が必要な子ども・保護者にも対応できています。アンケート結 果では十分伝わっていないケースもあるのではないかと思われます。より分かりやすい説 明を期待します。継続児についても、年度の変更事項などを分かりやすく説明する工夫を 期待します。

Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対 32 応を行っている。



〈コメント〉ほとんどの子どもが就学するまで継続利用するため、転園時の決まった書式 の引継ぎ文書は作成していません。療育機関への変更や併用時には引継ぎ文書を作成して います。転園後も保育園として相談などに対応することを伝えるとともに、希望があった場合の引継ぎ文書の内容など検討することを期待します。

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。

33 Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。

a b · c

〈コメント〉年度初めに各家庭の子育て方針や園への要望を書面に書いてもらい、保護者の 意向を保育に反映させています。行事後はアンケートを取り、園内で話し合いを行って、 今後の行事のやり方などを検討しています。また、保護者役員会はコロナ禍のため書面で 確認を行っています。

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

34 Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能して いる。



〈コメント〉第三者委員の設置など苦情解決の体制が整備されており、仕組みが入園のしおりなどに明記され保護者への説明を行っています。意見箱を設置するとともに、苦情の記録簿も準備されています。近年、実際に苦情が寄せられた事例はありません。

35 Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保 護者等に周知している。



〈コメント〉入園のしおりに複数の相談窓口が記載されており、保護者に配布・説明しています。相談受付は、園長としていますが、保護者には担任・園長など話したい相手を選んでもらい面談を行っています。

36 Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速 に対応している。



〈コメント〉保護者からの申し出や、子どもの様子・反応を読み取って、迅速に園長に報告しています。相談の担当や対応などを話し合って、職員が協力して問題解決にあたっています。

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

37 Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリス クマネジメント体制が構築されている。



〈コメント〉緊急対応表を貼って、事故発生時の体制・手順を明確にして緊急対応表を掲示しています。ヒヤリハットを記録し、環境の見直しや対策を検討しています。施設の老朽化による危険個所については、主管課に迅速に報告し、対応しています。さらに定期的に職員で話し合って、実施状況の確認を行うなど、さらなる取組に期待します。

| 38 | Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保の | ための体制を整備し、取組を行っている。



〈コメント〉保健衛生マニュアルは、主管課で見直しを行っています。事故対応訓練で、年 3回嘔吐下痢やインフルエンザなどの対応訓練を行っています。集団感染が疑われる場合 は、保健所・主管課と連携する体制になっています。新型コロナ対策としては、定められ た予防策を行うとともに、保護者への情報提供も行っています。

Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組 39 織的に行っている。

(a**)**b·c

〈コメント〉保護者に災害時の避難行動について文書を配布し、理解・対応を依頼していま す。保護者の一斉送信メールシステムの登録を推進して、情報連絡の迅速化に努めていま す。備蓄や避難用品の準備・管理をしています。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

第三者評価結果

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が 提供されている。



〈コメント〉今回の第三者評価をきっかけとして、職員が日常的に確認できる手順を見直し て文書化しました。新しい手順書で実施方法を定期的に確認するなど有効に活用し、継続 的な取組にすることを期待します。

41 $\Pi-2-(1)-2$ 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確 立している。



〈コメント〉今回は全体的に手順を見直しましたが、通常は年度がわりに新任者の意見や他 園の方法、受講した研修などを検討して見直しを行っています。新旧者間の引継ぎ・申し 送りなど見直しの方法など、さらなる取組を期待します。

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

42 る。



〈コメント〉担任が主となって、指導計画や個別計画を作成していますが、園長も月案の作 成には積極的に協議に参加しています。特別に対応が必要な場合には、ケース会議や支援 計画の書面などで、検討した内容を指導計画に反映させています。

│Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。



〈コメント〉チーム会などで、保育の見直し・育ちや課題を踏まえた保育について話し合 い、指導計画や個別指導計画を見直しています。さらに保育評価・実践者評価を記録して PDCA サイクルによる改善に取組んでいます。

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

44 Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行わ れ、職員間で共有化されている。



〈コメント〉タブレットを使ったシステムと朝礼・職員会で情報共有し、担当クラスだけで なく、すべての子どもの保育状況について職員が理解して保護者に対応できるようにして います。今後、連絡事項を確認したか、チェックするなど、周知の確認の方法についても 工夫することを期待します。

(保育所版)

| 45 | Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。

a)b·c

〈コメント〉松山市が策定した規定に基づき、保管期間・保管場所・廃棄・情報の提供を行っています。個人情報の取り扱いについて保護者に入園のしおりで説明し、保護者の意向を書面で確認しています。また個人情報の取り扱いについて、職員に研修を行うとともに、定期的に確認をしています。